

○議長（堀内春美さん）

それでは、通告1番 5番 小林和良君の一般質問を行います。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

おはようございます。それでは、通告に沿ってですね、質問をさせていただきます。今日は2つの質問をさせていただきます。1つ目はですね、町の公文書管理のあり方について。2つ目は、町のBCP業務継続計画ですね、これについて伺います。それでは、1つ目の町の公文書管理のあり方について、質問に入ります。この質問を行うきっかけはですね、旧庁舎のアスベスト除去処理の追加案件の発生時に、なぜ当初からアスベストが発見できなかったのか、という問い合わせに対してですね、平面図しかなく、事前に把握することは困難であったとの回答でした。また、旧庁舎を設計建設した業者はどの問い合わせに対しても、建設当初の関係書類がないために、不明ですとの回答でした。また、要はですね、まだ解体前の使用していた庁舎の、重要な図面を廃棄してしまったということのようなんですね。ちょっと考えられない状況と思われれます。建築関係の知り合いに聞いても、まずあり得ないという話ですね。廃棄の理由としては、文書管理規程があり、文書の保管は最長30年。また、保管庫の物理的制限もあるために、廃棄を行う場合もあるとの回答でした。町の公文書規定ではですね、最長30年、そして10年、5年、1年、事務処理上必要な1年未満の期間というふうに分かれています。この保存期間を経過すると、各課の担当課の課長の判断により、廃棄が可能となります。しかし、各課長の判断に委ねられていますが、管理規程はその判断をする指針が示されておりません。したがって、仮に使用中の施設があったとしても、保存期間を経過すると、各課長が保存延長申請をしない限り、廃棄できてしまうのです。このことから、今の公文書規定のままでは、旧庁舎で起きたような、必要な図面が廃棄されてしまう可能性があると考えられます。そこで、(1)の質問に入ります。すみません、1の大きな1の質問、その中の(1)に入ります。町の公文書管理のあり方について、(1)町の公文書管理は、平成22年3月8日、西暦でいうと2020年の3月ですね、約13年前に施行された富士川町文書管理規程によりますが、今回のような事例が起きたことから、廃棄時期の基となる保存年限の見直しの必要性について、町の考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。公文書の管理につきましては、文書管理規程に基づき、財務課が統制する中、各所管課の責任のもと、管理を行っております。公文書の管理において、文書保存年限は重要な要素であるため、保存年限基準表に基づき、30年、10年、5年、1年と定めており、文書廃棄は、所定の保存期間が経過した後に行うこととしております。また、永年保存が必要な文書につきましては、所管課長と財務課長が協議の上、保存期間を延長し保存することも可能となっております。こうしたことから、現在、運用している規程の範囲内での運用を、継続して参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

現に旧庁舎の図面は、この規定に沿ったやり方ですね、建屋解体前に廃棄されてるんですね。町の財産の図面が、必要な時期に廃棄されて存在しないという信じられないことが起きています。この現実を考慮してもなお、現在、運用している規定の範囲内で、運用を継続するというご回答ですが、今回のように解体前に廃棄されることを、現行の規程でどのように防止されるのか、説明をお願いします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。文書の保存年限は、重要な要素でございます。保存年限基準表に基づき、30年、10年、5年、1年と定めておりますので、この保存年限の年数基準につきましては、規定年数の範囲内での運用を継続して参りたいと答弁をしたところであります。しかしながら、建屋解体前に廃棄した事実もあったことから、施設図面類の保存管理を徹底する内容の見直しであれば、改定に向けた検討を進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。今回のような事案を防止するにはですね、各個人の判断に委ねるのではなく、しっかりと指針を明記する必要があると考えます。例えば、これは当たり前のことなんですけども、現状使用中の建屋、施設等に関する書類は、保存年限を超えても、保存を継続する等のはっきりとした指針を明記する必要があると考えます。この点についてお考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。文書管理規程の見直しにつきましては、保存年限の基準の1つであります。30年の数値は変えず、廃棄しない文書等を補足的に明記するような改定であれば、施設図面類の管理にも有効となることから、規程の改定に向け進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。規程の改定に向け進めていくとのことですが、いつ改定を行うと考えているでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。文書管理規程の改定に関しましては、この年度内での改定を目標に進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい、分かりました。それでは（2）の質問に移ります。公文書はですね、町の重要な財産です。この図面・台帳の整備について、特に各施設図面においては、施設図面管理専用ですね、図面管理フォーマットを定めて、全庁での一元化および共有化を図る必要があると考えます。このフォーマットにはですね、各施設ごとに図面の種類、図面には意匠図、構造図、設備図、外構図等があります。このですね、更新日、図面保存形態、要は電子データか紙ベースか。存在するのか、廃棄したのか。廃棄の場合はその理由と、廃棄年月日、廃棄担当者。図面格納場所、これで施設ごとの図面が一目瞭然なんですね。現状はですね、どの図面があるかは、格納場所に行かなければ分からないといった場面も見受けられます。これについて、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。施設図面類の管理につきましては、文書管理規程に明確な定めがなく、保存年限基準表に基づき、所管課長がこれを定めることになっていることから、各所管課において管理・保存を行っております。施設図面の一元管理につきましては、便利さや効率性の向上、情報共有化が図られ有効な手段であることから、図面管理専用の共通様式を定めるなど、役場内の関係課と協議を行い、一元化に向けた取り組みを推進して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。現在、行っているですね、ファイリングシステムっていうのがあるんですね。役場の方では、文書についてファイリングシステムを使用している。これとのすみ分けですね、それと紐付けはどのように考えているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。施設図面類のファイリングシステム内での管理につきましては、竣工図などの平面図などは、キャビネットなどの保管先を指定し管理している文書もございます。しかしながら、施設図面一式となりますと、文書量も非常に多く、ファイリングシステム内での管理ができない状況もあることから、図面管理専用の共通様式

を定めるなど、一元化に向けました取り組みは必要であると考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。取り組みの推進にはですね、目標期日の設定が必要になります。各課が同じ目標に向けて推進する目標期日。目標がないとですね、計画はなかなか前に進まないものなんです。そこで、いつ頃を目標にされるのか、ご回答をお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。文書管理の取り組みの推進に関しましては、今年度、年度内での完成を目標に、進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

年度内ということですが、年度内と言わず、できるだけ早い時期の改正をお願いします。それでは（3）の質問に入ります。現在、文書はですね、紙ベースでの保管がメインであります。自治体のDX推進も叫ばれる中、町では文書の電子化について、今後どのように進める計画なのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。文書の保管につきまして、文書保存箱を使用し、現在、庁舎の地下書庫に保管をしております。文書の電子化につきましては、これまでも検討を重ねて参りましたが、既存文書の電子化には多くの時間と経費が生じることから、実現には至っておりません。しかしながら、人口減少時代において、自治体DXによる事務の効率化が強く求められており、文書の電子化も重要な施策のひとつとして、位置づけられております。こうしたことから、今後は、デジタル技術の活用を始め、ペーパーレス化の拡充を図るなど、公文書の電子化に向けて検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。既存文書の電子化は、実現が困難というようなことですが、それではこれから発生するですね、文書の電子化はどのように推進する計画でしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

これから発生する文書の電子化につきましては、電子化が可能な文書、不可能な文書を判断する中で進めて参ります。特に文書量が多くなると思われる事業課の施設図面類につきましては、既に電子化し納入されている完成図書類も、一部ございます。こうしたことから、まずは施設図面類一式の電子化を目標とし、全庁的にも利用でき、電子データの共有化が図られるよう進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、例えばですね、施設ができたときに、施工業者からは、完成図書等の書類が来るんですね、これをですね、完成当初を電子データで納品する電子納品っていうのがあるんですけれども、それは全ての図面、関係書類を電子化して、それをCD、CD-RとかDVDで供給するというやり方があるんですけれども、これは現在、どのように進められているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。完成図書の電子納品につきましては、今、現在、事業課において図面、平面図などの一部ではありますが、既に導入をしております。今後につきましても、全庁的に電子納品の推進を図って参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。ところでですね、電子納品の場合にも、紙ベースの完成図書は要求されていますか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのお答えをいたします。現在、完成図書の電子納品とともに、紙ベースでの完成図書も、要求をしている状況であります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。そうなりとですね。電子納品を進めても、ペーパーレス化は進まないということになるんですね。紙ベースの完成図書も要求している理由を説明していただけますか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。電子納品だけではですね、パソコンの使用不可能時や、完成検査時等の確認、また窓口などにおいて誰でも閲覧できるように活用するために、要求をしているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

ペーパーレス化っていうのは、資料作成の費用も削減できるので、結局はコストダウンにも貢献できるんですね。ただ、おっしゃられるように、組織の文化変革も必要になると思います。しかしですね、もう1度紙ベースの必要性についてご検討をお願いします。それでは再質問です。電子化を進める1つの要因として、格納場所の確保限界、要は格納するスペースがだんだんなくなってくるということがあるんですけども、現在、地下の保管庫を含め、保管場所は物理的にどれくらいの占有率でしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。現在、地下保管庫には文書箱が約3000箱を格納できますが、現時点では約1800箱を格納をしており、今、現在の占有率は約60%の状況でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

現状においては、まだ40%のスペースがあるようですが、おそらくペーパーレス化を進めないと、占有率100%も時間の問題ですね。新規の保管図面は、データで保管する等の工夫がやっぱり必要になると考えます。併せてご検討をお願いします。それでは大きな2の質問に移ります。2はですね町のBCP、ちょっと聞き慣れない言葉かもしれませんが、業務継続計画についてお伺いいたします。BCPとはですね、ビジネスコンティニュイティプランの頭文字なんですね。行政機関を対象とする場合は業務継続計画、民間企業では事業継続計画と解釈されています。これは災害時や緊急時においても、いかに事業や業務を継続するかという考え方に基づいて、そこがですね従来の防災計画と異なってます。それぞれの企業、自治体にはどのような状況であれ、必要とされる業務を遂行しなければならない社会に対する一定の責任があります。自治体においても、災害時は住民の生命、身体および財産を災害から保護する責務があります。BCPでは、企業や自治体が災害や事故等で大きな被害を受けても、重要業務をなるべく中断させない、仮に中断してもできるだけ早急に、あるいは許容される時間内に復旧させる。業務継続を実現するための戦略を計画します。事前対策を着実に実施していくことを定める非常に重要な計画の1つです。そして、このBCPは常に変化する環境に対応するため、継続的な評価と更新が必要とされています。そこで1の質問に、(1)の質問に入ります。町ではですね、平成29年2月にBCPを策定した後、更新しないまま6年が経過しています。定期的に見直しを行う必要があるBCPについて、

町ですね、今後の更新計画についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。BCP、業務継続計画は、災害や緊急事態が発生した場合において、町民の生命・財産を守ることを目的に、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などをあらかじめ定める計画であります。これまで、町では、東海地震等の被害を想定した、「地震編」と、新型コロナウイルス等の感染症被害を想定した「新型インフルエンザ等業務編」のBCPを策定し、発災時において適切な業務対応ができるよう務めて参りました。今後は、新庁舎も完成する中、公共施設等の環境も大きく変化している状況であることから、現在のBCPを検証し、必要な項目等の見直しを図るなど、計画の更新に向け、取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。現在、町ですね、想定被害は地震編と新型インフルエンザ等の業務編に分かれています。そのみですけれども、自然災害、水害、テロ攻撃、サイバーセキュリティの脅威などについては、今後どのように対策を策定する計画でしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。他のBCPにつきましては、業務の執行体制や対応手順など、継続業務の必要性を十分協議する中で、今後検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。6年間ですね見直しがされていないBCPですが、どうして6年間見直しをされなかったのかということについては、ここでは触れませんが、早急にですね、見直し・改定を行う必要があります。いつごろを目途に進める計画でしょうか。教えてください。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。今回、新庁舎が完成したことによりまして、新たに見直す項目もあることから、年度内には改定できるように取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは（2）の質問に移ります。消防庁はですね、令和3年6月1日現在の地方自治体における業務継続計画策定状況の調査結果を公表しました。パネルをご覧ください。このパネルですね、ちょっと文字が小さいかもしれませんが、ちょっとこれ、深澤議員が作成したパネル置台をちょっと利用させていただいて。これによるとですね、富士川町の重要要素の設定状況についてはですね、未設定の項目が6か所あるんですね。近隣他町村より多いという状態です。未設定項目としては、首長ですね、首長不在時の代行順位。代替庁舎の特定、庁舎が万が一崩壊したときに、どこの代替でやるかということですね。あと非常用発電機の確保、非常用発電機の燃料の必要な備蓄量を定めること。職員のための水、食料の必要な備蓄量を定めること。あとバックアップすべき重要な行政データを特定していること。以上の6項目は実は未設定なんですね。ここにある赤で囲ったところ、あと黄色くバツになっているところが、これ富士川町のものなんですけども、なぜか近隣、これ近隣他町村のものをここに抜粋しました。なぜか多い。今後ですね、町としてどのような施策により、これらの項目を満たす計画なのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。消防庁が実施しました、BCP策定状況等の調査結果につきましては、総務省の報道資料として公開されております。町のBCPは策定済みではありますが、未設定の項目として、代替庁舎の特定、電力・水・食糧等の確保、重要な行政データのバックアップなどの項目が該当するところであります。こうした中、新庁舎完成により、庁舎耐震化の強化や、非常用電源による十分な電気の確保が図られたこともあり、現時点で、改善が図られた項目も出ている状況であります。今後は、未設定の項目解消に向け、BCPの見直しを行い、災害時における業務継続性の確保に務めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。見直しにおいてですね、この未設定の6要素の項目は全て改善される計画でしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。6要素の項目ではありますが、既に改善されている項目もございますので、残りの項目につきましても、この見直しを図ることにより、改善できると考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは（3）に移ります。BCPをですね策定しただけでは、災害が発生したときにすぐに対応することはできません。このため、定期的にBCPに基づく訓練や演習を実施する必要があります。これらの訓練・演習はどのような計画で行うのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。発生時において、BCPが有効に活用されるためには、定期的な訓練や演習が必要であります。また、訓練や演習を通して、発災時における各自の役割を明確に認識させることや、不備や欠陥等の改正すべき点を明らかにし、それらを改訂することも重要であります。こうしたことから、現在、実施している防災訓練に、事業継続に資する要素を盛り込むなど、BCPを習得できる訓練内容となるよう、進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。今までですね、BCPに関して訓練を実施した事例はございますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。訓練につきましては、昨年の総合防災訓練において、職員を対象にBCPを基本としました机上での各課の対応訓練を実施をしたところがあります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

これからですね、実施する予定のBCPの訓練は、どれくらいの周期で行う計画でしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。BCPに掲載してあります、訓練・研修計画がございます。この訓練・研修計画に従いまして、年に1回程度を継続して実施して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、その訓練は、机上での訓練でしょうか、それとも実地訓練を検討さ

れているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。訓練につきましては、計画の実効性を高めるため、机上訓練だけではなく、実地訓練を実施して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは（4）の質問に入ります。ご承知のようにですね、BCPは維持・更新、それに基づく教育や研修を継続的に実施していくことが必要です。今後、町では、全職員に対してどのような教育、研修を行う計画なのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。BCPを維持していくには、定期的な見直しと同時に、継続的な職員への教育も非常に重要な要素であります。町では、昨年の総合防災訓練において、職員を対象に、BCPを基本とした机上での対応訓練を実施したところであります。BCPは、発災時における業務継続の基本となりますが、計画を遂行する、職員の適切な行動は、非常に重要となります。こうしたことから、今後も、BCPの項目にある、訓練・研修計画に従い、災害対策本部参集・運営訓練などの各種研修を、定期的に、実施して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、先ほどの訓練と同様にですね、定期的に行う、行われるということなんですけれども、これも周期は1年くらいの周期で行うと考えてよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。BCPの訓練・研修に従いまして、年に1回程度、継続して実施して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

分かりました。ご承知のようにですね、自然災害の発生回数は、近年増加傾向にあります。そしてその規模も、大きくなっています。役場はですね、災害が発生したときは、地域の安

全と救援活動の中核となって対応を行う大切な業務を担っています。また、上下水道、道路、橋梁、河川等のインフラ、各管理施設の維持管理継続業務を担っています。BCPは、例え町が被災しても、生き延びるためのあらゆる戦略を記述した重要な計画書になります。更新・教育・訓練、ともによろしく願いいたします。最後に町長にお伺いします。文書管理規程およびBCPについてお伺いいたします。町長、今のこれらを、質問・回答を総括してご意見があればお伺いいたします。

○町長（望月利樹君）

ただいまの小林議員の質問にお答えいたします。小林議員からご指摘があったですね、町の公文書管理のあり方について、またBCP、業務継続計画について答弁させていただきたいと思えます。まず町の公文書管理のあり方についてでございます。最長30年という保存期間ということですね、これまで運用されてきました。しかしですね、ご指摘のとおり現存するですね建物についてはですね、しっかりとその図面というのを残していかなきゃいけない。またデジタル化ということですね、対応をしていく。今、現状、過渡期ですから現物の納品ということもありますが、今後、さらにデジタル化が進んでいくことによってですね、その文書の量、また業務量の縮小ですね、DXの推進という部分がですね、徐々に進んでいくのではないかなというふうに思っております。議員がご指摘いただきまして、しっかりとですね今年度中にですね、その方向性をですね決めまして、文書管理のあり方もしっかりと残っていくようにですね、やっていきたいと思っております。また、町のBCP、業務継続計画についてでございます。まさにBCPについてはですね、自然災害の発生、また頻繁する規模が大きくなるですね、災害に対応するため、町が生き残りをかけてですね、やっていく背骨の部分だというふうに私は思っております。しっかりと実践的なBCPが遂行できるようにですね、町もしっかりと訓練を続けていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

ここで議長から注意をさせていただきます。質問ならびに回答する場合は、必ず挙手をして指名されてから、始めてください。

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

町長からも、しっかりとした指針をいただきました。町が生き残るための必要な対策と思われしますので、よろしく願いします。以上で私の質問を終了いたします。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告1番 5番 小林和良君の一般質問を終わります。

---